

茅ヶ崎市

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み

茅ヶ崎市では、誰もが安心して自分らしく生活することができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるための保健・医療・福祉関係者による協議の場として、「茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会」を平成29年度より設置しています。精神障害者の地域移行、地域生活を支えるという視点と、精神障害の有無にかかわらず地域のメンタルヘルス対策という視点から、取り組みを進めています。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

茅ヶ崎市



取組内容

- ・茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会 年1回開催
- ・茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会部会 (年2回予定)
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた戦略会議(年3回予定)

基本情報（都道府県等情報）

<基本情報入力シート>

自治体名（記入してください）

茅ヶ崎市

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

※茅ヶ崎市保健所は県より委託を受けて寒川町の保健所業務も担っておりますが、

本情報は茅ヶ崎市のみの情報を計上しております。

障害保健福祉圏域数（R5年8月時点）	1	か所	
市町村数（R5年8月時点）	1	市町村	
人口（R5年8月時点）	245,418	人	
精神科病院の数（R5年8月時点）	2	病院	
精神科病床数（R5年8月時点）	200	床	
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	81 人	
	3か月未満（%：構成割合）	15 人 18.5 %	
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	27 人 33.3 %	
	1年以上（%：構成割合）	39 人 48.1 %	
	うち65歳未満 うち65歳以上	6 人 75 人	
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点	— %	
	入院後6か月時点	— %	
	入院後1年時点	— %	
相談支援事業所数 （R5年8月時点）	基幹相談支援センター数	0 か所	
	一般相談支援事業所数	4 か所	
	特定相談支援事業所数	13 か所	
保健所数（R5年8月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏域	無	か所/障害圏域数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、保健・医療・福祉関係者が、連携しながら、支援方策、役割等を検討し、また、顔が見える関係性を構築しながら、地域づくりに向けた課題などを協議する場を設置。（H29年～）

【会議の構成員】

当事者、家族、精神科医、看護師、精神保健福祉士、相談支援事業所の相談支援専門員、地域包括支援センターの職員、民生委員・児童委員、行政職員など。

【運営方法】

- ・茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会（親会）年1回開催
今年度の取り組みの実施状況と評価を行い、次年度にむけた取り組みについて意見交換を行う。
- ・地域精神保健福祉連絡協議会部会（年2回予定）
 - 第1回 メンタルヘルス部会
 - 第2回 地域移行部会 兼 人材育成研修
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた戦略会議（年3回予定）
会議は医療機関、福祉関係機関の実務者3～4名で構成し、運営方法等について検討する。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 平成29年度 茅ヶ崎市が保健所政令市となったことで、茅ヶ崎市保健所が設置された。それに伴い、既存の会議体であった「地域精神保健福祉連絡協議会」を新たに、「茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会」とし、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための協議の場と位置付けた。
- 平成30年度 病院・相談支援事業所による地域移行に向けての意見交換、関係機関へのアンケート実施
- 令和元年度 茅ヶ崎市保健所管内の精神科病院における長期入院者の状況を調査
- 令和2年度 過去に統合失調症家族教室に参加したご家族を対象にアンケートを実施。アンケート結果と当事者（ピアサポーター）のメッセージをご家族と関係機関へ送付。
- 令和3年度 コロナ禍において、地域移行や普及啓発などの実施が見込めないため、精神科病院に入院している方たちに地域の情報を届けるため、退院に向けた冊子を作成し、医療機関に送付。
- 令和4年度 精神保健の相談業務で日頃使用している相談を受けた際の日計表を使用しデータ集計し、課題や相談の傾向を把握する取り組みを開始。

※茅ヶ崎市保健所は県より委託を受けて、寒川町の保健所業務も担っている。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会の開催回数	1回	1回	困難なケースへの対応、地域課題について意見交換を行い、次年度以降の取り組みについて検討することができた。
②			
③			

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会は、精神保健にかかわる支援者のほかに、当事者、家族、民生委員児童委員等が参画しており、幅広い視点を取り入れて協議を行っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神科病院の長期入院者の地域移行の進め方	R5年地域移行部会兼研修会を開催、R6年度以降の取り組みや方向性を検討する。	行政	行政・医療・福祉などの関係機関が連携し取り組む
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
地域で精神障害のある方を支える支援者の人材育成	R5年地域移行部会兼研修会を地域の支援者向けに開催する。その結果を踏まえて、今後の人材育成の方向性を検討する。	行政	行政・医療・福祉などの関係機関が連携し取り組む
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①茅ヶ崎市地域精神保健福祉連絡協議会の開催回数	1回	1回	地域課題に向けた取り組みについて評価、さらなる地域課題の抽出
②人材育成研修の開催回数	0回	1回	支援者の人材育成、精神障害の普及啓発
③			

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

茅ヶ崎市保健所保健予防課が所管課となり、精神科病院、精神科クリニック、相談支援事業所と連携しながら、にも包括戦略会議を開催している。茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会（協議の場）には、医療、福祉、行政の関係者、当事者、家族等が参画し、にも包括の構築を推進している。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
保健予防課	にも包括の協議の場、事業の運営 精神保健福祉に関する業務	障がい福祉課	障害福祉サービスに関する業務
		地域福祉課	福祉総合相談に関する業務、生活困窮者の自立支援に関する業務

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所が開催する茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会において、保健・医療・福祉の連携を	保健所設置市となり、市の職員が保健所業務を行うことで、庁内関係各課との連携がしやすい。
医療	管内の病院の相談員がアドバイザーとして、にも包括の会議に参加。保健所が開催している相談会に精神科医師が相談員として協力。	にも包括の事業の企画段階から、医療の視点で助言をいただくことができている。個別ケースを通じて、普段から情報交換をおこなっている。
福祉	管内の相談支援事業所の相談員がアドバイザーとして、にも包括の会議に参加。家族教室等の事業でも講師として協力。	にも包括の事業の企画段階から、福祉の視点で助言をいただくことができている。個別ケースを通じて、普段から情報交換をおこなっている。
その他関係機関・住民等	当事者、家族が茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会に参加。家族教室や勉強会等の事業で当事者が講師として協力。	当事者、家族の視点から意見をいただくことができている。普及啓発の事業では当事者の体験談から、参加者の理解を深めることができる。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
茅ヶ崎市保健所 地域精神保健福祉連絡協議会	当事者、家族、精神科医、看護師、精神保健福祉士、相談支援事業所の相談支援専門員、 基幹相談支援センター相談員、地域包括支援センターの職員、民生委員・児童委員、行政職員	年1回	今年度の取り組みの実施状況と評価を行い、次年度にむけた取り組みについて意見交換を行う。	精神保健にかかわる支援者のほかに、当事者、家族、民生委員児童委員等が参画しており、幅広い視点を取り入れて協議を行っている。
にも包括戦略会議	精神科病院、精神科クリニック、相談支援事業所の実務担当者	年3回	年間の取り組みについて意見交換を行う。	地域で精神保健に携わる実務担当者にアドバイザーとして協力をいただいている。
【その他事項】	※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください			

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年5月	第1回にも包括戦略会議	年間計画、メンタルヘルス部会の内容について検討する。
7月	メンタルヘルス部会	庁内の関係各課職員を対象に、メンタルヘルス不調の方への支援について、事例検討を通して理解を深める。
8月	第2回にも包括戦略会議	地域移行部会兼研修の内容について検討する。
10月	地域移行部会兼研修会	地域の支援者を対象に、「精神障害のある方を地域で支える」という視点で研修会を行う。
12月	第3回にも包括戦略会議	茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会の内容について検討する。
R6年2月	茅ヶ崎市保健所地域精神保健福祉連絡協議会	今年度の取り組みの実施状況と評価を行い、次年度にむけた取り組みについて意見交換を行う。